

災害・長期療養見舞金申請書

年 月 日

岡山県看護連盟

会長 江尻 美恵子 殿

会員勤務先 _____

現住所 _____

氏名 _____

会員番号 _____

該当箇所へ○印をつけ必要項目をご記入ください

1. 羅災見舞金

区 別	被 害 程 度
1. 災害の区分	1. 家屋全壊
①地震	家屋半壊
②火災	家屋傾斜
③風水害	2. 家屋全焼
④上記以外の災害	家屋半焼
2. 住居	3. 床上浸水
①自家	4. その他
②賃貸（借家 アパート等）	〔 〕

2. 長期療養見舞

療養期間 年 月 ～ 年 月

3. 備 考

慶弔見舞金等に関する規定

岡山県看護連盟は会員福祉のために下記の規定を次のように定める。

1. 弔慰金

会員が死亡した場合 20,000 円の弔慰金を贈る。

2. 弔電

会員の家族が死亡した場合

(配偶者・実父母・同居の義父母・同居の子ども)に弔電をだす。

弔電は各施設代表者が事務局へ依頼又は岡山県看護連盟会長名で打電後日支部事務局へ経費を申請する。

3. 病氣見舞

会員が疾病及び傷害のため、3ヶ月以上休業し、療養した場合見舞金 10,000 円を贈る。

4. 災害見舞(火災、風水害、震災)

火災の場合	全半焼以上	20,000 円
風水害の場合	全半壊以上	20,000 円
風水害の場合	床上浸水以上	10,000 円

5. 1～4 項までの報告は施設代表者が速やかに行う。申請用紙は別に定める。

6. 岡山県看護連盟の決定指示にもとづいた活動の遂行中の交通事故については審査の上、別途定められた金額を保障する。

7. 岡山県看護連盟役員並びに支部役員交替期には任期満了役員に記念品を贈呈する。

8. その他本規定に定めないもので必要な事項については役員会で協議し決定する。